人と猫とすみよい町　（飼い主のいない猫）

令和3年度　遊佐町猫不妊去勢手術費補助金のお知らせ

遊佐町では、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助することにより、適正な飼養を行なうことができない猫の繁殖及び近隣被害を未然に防止し、町民等に動物の愛護及び管理の意識を啓発するとともに、良好な生活環境を保持することを目的とします。

■対象者

次のすべてに該当する方

① 町内に住所を有し、遊佐町内に生息する飼い主のいない猫に手術を受けさせた方。

② 補助金交付要綱に基づき、遅くとも令和４年３月末日までに実績報告が可能な方。

■補助の対象となる手術の種類及び補助金の額

手術の種類	性別	補助金額
不妊手術	めす	1匹につき14,000円
去勢手術	おす	1匹につき7,000円

（※手術費が上記金額に満たない場合は、当該額とします。）

補助金の申込から交付までの手続きの流れ

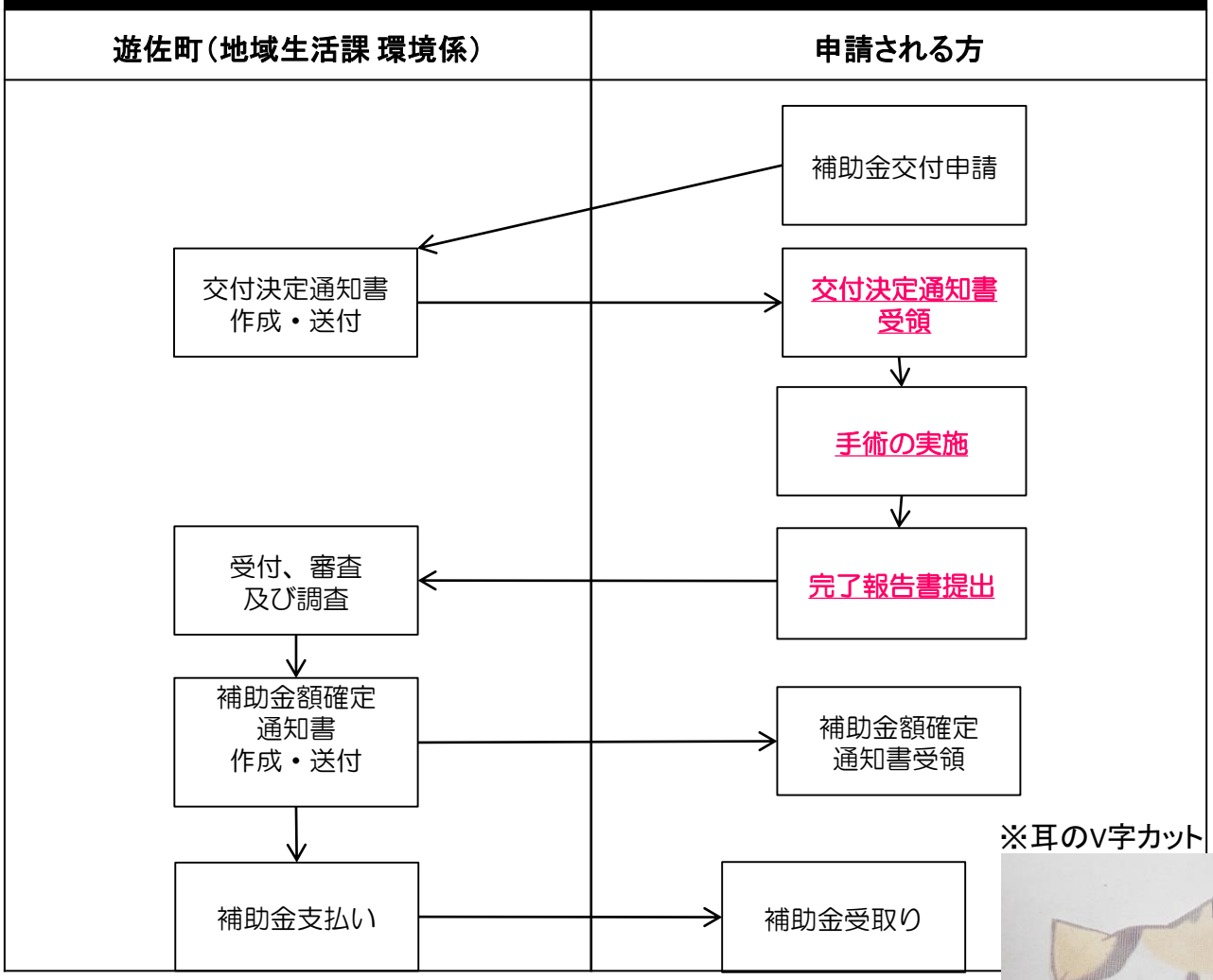

※耳のV字カット

■申請の受付

①随時受付します。（予算の額に達した時点で、受付終了する場合があります。）

②手術前に猫不妊去勢手術補助金交付申請書を提出してください。

③受付及び問合せ窓口：遊佐町地域生活課環境係（遊佐町役場１階）

電話　７２－５８８１　　ＦＡＸ　７２－３３１８

※様式等は、受付窓口または町のホームページで配布いたしております。